

【3-2】日常生活支え合い実践事業

児童センターにおける地域住民の交流の場づくり事業 (鯖江市)

基礎情報

実施地域 鯖江市神明町4・5丁目
実施主体 鯖江市（児童福祉課 鳥羽中児童センター）
所在地 鯖江市神明町4丁目7-55
代表者 館長 落合 忠雄



平成23年度の事業概要

市内の神明地区にある「鳥羽中児童センター」のトイレを洋式トイレへ改修することで、高齢者の方々が利用しやすい施設に整備し、もってサロン「ほほえみ」の活動および地域交流活動を充実させる。

- ・洋式トイレへの改修工事
- ・地域交流事業の充実

現在の活動状況

平成24年3月から、1～2月に1回児童センターが主催し児童センターの児童と「サロン・ほほえみ」の高齢者の方々との交流事業を実施している。
お年寄りから伝承遊びを教えていただいたり、おはぎ作り等料理教室、雛人形作り等を実施し、穏やかなふれあいの場を提供。

<概要>

およそ月1回児童とサロン「ほほえみ」の高齢者の方々とのふれあいの場を提供

<利用状況>

1回の行事開催に高齢者の方10名程度参加（児童約15名）

事業の実績、成果

- ◎ 1回の行事開催に高齢者の方10名程度参加
 - ・ お年寄りとの触れ合いの独特な和やかな雰囲気の中で、子どもたちがお年寄りに親しみを感じている様子が見れる。
 - ・ 子どもたちが知らないお年寄りの知恵を教えてもらっている。
 - ・ またお年寄りも子どもたちから元気（パワー）をもらっている。

工夫した点

サロン終了後お年寄りと児童との交流事業を行っており長時間となるため、高齢者の方々の身体的・精神的負担にならないよう配慮している。



事業の財源

児童センターの運営費より消耗品等購入している。

課題

サロンに男性登録者がいないため、閉じこもりがちな男性高齢者の居場所づくりにはつながっていない。

今後の目標

今後地域の子どもたちと高齢者が交流できる事業を出来るだけ実施し、当該児童センターを地域の世代間交流の拠点としたい。



団体からのメッセージ

今後地域の皆さんの交流の場としての機能を充実させ、鳥羽中児童センターはこの地域になくてはならない施設、と皆さんに思ってもらえるよう頑張ります。